

15. 1. 30  
第 47 号

答 行 第 一 五 八 號

大 正 十 五 年 一 月 二 十 八 日

警 視 總 監 太 田 致 弘

内 務 大 臣 若 槻 禮 次 郎 殿

東 京 警 備 司 令 官 殿

社 會 局 長 官 長 岡 隆 一 郎 殿

憲 兵 司 令 官 松 井 兵 三 郎 殿

東 京 地 方 裁 判 所 檢 事 公 殿

北 海 道 京 都 大 阪 神 奈 川 愛 知 兵 庫

福 岡 廣 島 岡 山 靜 岡 岩 手 青 森

各 廳 府 縣 長 官 殿

復

復 職 致 度 候

復 職 フ 希 望 致 サ ス 候

大 正 十 五 年 一 月 日

住 所

從 前 ノ 所 屬 科

姓

名

共 同 印 刷 株 式 會 社

大 正 十 五 年 一 月 日

ノ 御 通 知 ヲ 致 シ マ ス 高 貴 ニ ナ リ マ ス ト 御 希 望 ニ 添 ヒ 兼 ネ ル コ  
ト ニ ナ ル カ モ 知 レ マ セ ン  
此 際 他 ノ 誘 惑 ヤ 脅 迫 ニ 乘 セ ラ ル 事 ナ リ 篤 ト 御 考ヘノ 上ニ  
テ 御 自 身 ノ 御 判 断 フ 御 回 答 下 サ ル 様 御 希 望 致 シ マ ス 會 社 ハ  
個 人 タ ヲ 御 申 込 デ ナ ケ レ バ 一 切 受 附 マ セ ン